

「垣老」受給者の皆様へ

平成30年8月から  
自己負担限度額が変わります。

大垣市老人医療費助成制度「垣老」では、ひと月（※1）の自己負担額（※2）が次の表の自己負担限度額を超えた場合は、申請により超えた額を助成いたしております。

平成30年8月から、「自己負担限度額」が見直され、次の表のとおり変わります。

（平成30年7月31日まで）

自己負担限度額		
	外 来	外 来+入 院
一 般	14,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 (多数回該当 44,400円※5)
区分Ⅱ※3	8,000円	24,600円※4
区分Ⅰ※3		15,000円※4



（平成30年8月1日から）

自己負担限度額		
	外 来	外 来+入 院
一 般	18,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 (多数回該当 44,400円※5)
区分Ⅱ※3	8,000円	24,600円※4
区分Ⅰ※3		15,000円※4

※1：1日から月末

※2：市内外で受診された際の自己負担限度額の累計額

（複数の医療機関等で受診された場合は、すべて合算。また、市外の医療機関等での自己負担額は、助成を受けられた後の1割負担分を合算）

※3：保険者から認定される「限度額適用・標準負担額減額認定証」の区分

（証の交付については、ご加入の各保険者へお尋ねください）

※4：区分Ⅰ・Ⅱの方も、いったん窓口で入院57,600円、外来18,000円（平成30年7月までは14,000円）まで負担していただきます

※5：過去12か月以内に3回以上限度額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、限度額が下がります

〈お問合わせ先〉

〒503-8601 大垣市丸の内2丁目29番地

大垣市役所 窓口サービス課 福祉医療・後期医療グループ

（代表）0584-81-4111 内線484~487 （直通）0584-47-8140